

第 37 回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成 29 年 7 月 14 日（金）午後 3 時 00 分から午後 3 時 14 分まで

2 開催場所 幕別町役場 3 階会議室

3 出席委員（23 名）

会長	26 番	谷内	雅貴
会長職務代理者	25 番	田邊	忠幸
委員	1 番	石川	雅洋
	2 番	加藤	宏
	4 番	高橋	秀樹
	5 番	井田	留吉
	6 番	中島	孝
	7 番	大道	健實
	8 番	齊藤	一男
	10 番	渡邊	ひろ子
	12 番	鬼頭	良市
	13 番	白木	孝和
	14 番	深松	俊英
	15 番	宗廣	武夫
	16 番	国枝	隆幸
	17 番	千葉	茂喜
	18 番	森	勤子
	19 番	鯖戸	英明
	20 番	尾藤	欣二
	21 番	大澤	慶博
	22 番	高野	英一
	23 番	前川	厚司
	24 番	香西	浩志

4 欠席委員（2 名）

3 番	大野	和也
11 番	菅野	能稔

5 議事日程

- 1) 開会
- 2) 議事録署名委員
- 3) 諸般の報告
- 4) 報告

- 第 1 号 北海道農業会議第 83 回総会について
- 第 2 号 農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について
- 第 3 号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

議案

- 第 1 号 農用地の買入協議に係る要請について
- 第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
第4号 現況証明について

6	事務局長	廣瀬 紀幸
	忠類支局長	川瀬 康彦
	農地振興係長	広田 瑞恵
	忠類支局農地振興係長	伊藤 憲彦
	農地振興係主任	南 敦朗
	農地振興係主事補	折笠 亜衣

7 会議の概要

議長	幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第37回農業委員会総会を開催いたします。次に議事録署名委員を会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に、23番前川委員、25番田邊委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。
議長	次に諸般の報告を事務局から申し上げます。
事務局	諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定により、3番大野委員、11番菅野委員より欠席する旨の届出がございましたのでご報告いたします。
議長	次に、報告第1号「北海道農業会議第83回総会について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。
議長	報告第1号「北海道農業会議第83回総会について」私の方から説明させていただきます。6月30日に札幌市において、一般社団法人北海道農業会議第83回総会が開催され、谷内会長と私が出席いたしました。 議案第1号「平成28年度一般社団法人北海道農業会議事業報告並びに収支決算の承認について」及び議案第2号「平成29年度一般社団法人北海道農業会議の事業予算の執行について」の2議案について審議され、いずれも承認・可決されました。以上で報告とさせていただきます。
議長	報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、報告第1号については報告のとおり承認されました。
議長	次に報告第2号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」を議題といたします。事務局から報告第2号1番から7番を説明いたします。
事務局	報告第3号「農地の賃貸借契約の合意解約通知の受理について」。農地法第18条第6項の規定により合意解約通知があったので報告します。案件は議案書

議長	1 ページから 3 ページの 7 件でございます。いずれも書類等が完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。 報告第 2 号 1 番から 7 番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし) 議長 質疑がないようですので、報告第 2 号 1 番から 7 番については報告のとおり承認されました。
議長	次に報告第 3 号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。事務局から報告第 3 号 1 番から 3 番の説明をいたします。
事務局	報告第 3 号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」。公益財団法人幕別町農業振興公社の所有権移転に係る利用調整の結果を報告します。案件は議案書 4 ページの今月 11 日に町公社が利用調整を行った 3 件であります。内容につきましては記載のとおりです。以上で報告を終わります。
議長	報告第 3 号 1 番から 3 番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、報告第 3 号 1 番から 3 番については報告のとおり承認されました。
議長	次に議案第 1 号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。議案第 1 号 1 番から 3 番について事務局から説明いたします。
事務局	【議案第 1 号 1 番から 3 番について、議案書をもとに朗読】 以上の案件は報告第 3 号の幕別町農業振興公社が利用調整を行った 3 件でございます。幕別町に対しまして、農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づき要請をするものであります。よろしくご審議の程お願いいたします。
議長	議案第 1 号 1 番から 3 番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 1 号 1 番から 3 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】

議長	異議なしとします。よって議案第 1 号 1 番から 3 番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。議案第 2 号 1 番、2 番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第 2 号 1 番、2 番について、議案書をもとに朗読】 以上の計画要請の内容はお手元に配布してございます別添農業経営基盤強化促進法第 18 条調査書 1 ページに記載されておりますとおり、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。
7 番	7 番説明いたします。これらの案件は、更新でございます。借主は意欲的に営農に取り組んでいるため、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 2 号 1 番、2 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第 2 号 1 番、2 番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。議案第 3 号 1 番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第 3 号 1 番について議案書をもとに朗読】 この案件は別添農地法第 3 条調査書 1 ページに記載されておりますとおり、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
15 番	15 番説明いたします。この案件は、経営の法人化に伴う使用貸借でありますので、周辺農地への影響はないと考えております。なお詳細につきましては、事務局説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号1番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第3号1番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第3号2番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第3号2番について議案書をもとに朗読】 この案件は別添条調査書2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たすと考えております。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
7番	7番説明いたします。この案件は、今月10日に高橋委員、田邊委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお詳細につきましては、事務局説明のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第3号2番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第3号2番は原案のとおり可決されました。
議長	次に議案第4号「現況証明について」を議題といたします。議案第4号1番について事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第4号1番について議案書をもとに朗読】
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

7 番	7 番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものでございます。今月 10 日に高橋委員、田邊委員、事務局とで現地調査を行い、農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますのでよろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。議案第 4 号 1 番について原案のとおり決することに異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしとします。よって議案第 4 号 1 番は原案のとおり可決されました。
議長	議案は以上であります。 これをもちまして、第 37 回農業委員会総会を閉会いたします。
事務局	ご起立願います。ご苦労様でした。